

水田農業を営む農業者の皆様へ

畑作物産地形成促進事業（予算額：180億円）のご案内

事業の概要

需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組を行う農業者の皆様を支援します。

支援内容

➤ 対象者

水田^{※1}において対象作物を生産する**販売農家・集落営農**

※1 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田



➤ 対象作物・単価

作物毎に定める低コスト生産等（次ページ参照）の取組面積に応じて、以下の単価で支援します。

- ①**対象作物**：令和6年産の麦^{※2}、大豆^{※2}、高収益作物（野菜等）^{※3}、子実用とうもろこし
- ②**交付単価**：4万円/10a
- ③**加算措置**：令和7年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**

※2 麦、大豆については、**新市場開拓向け又は加工向けが対象**です。

※3 高収益作物については、**新市場開拓向け又は加工・業務用とし、水田活用の直接支払交付金の産地交付金で令和6年度に支援を予定している品目が対象**です。

主な要件・留意事項



- (1) お住まいの市町村やJAなどが事務局を務める**地域農業再生協議会が、産地と実需者が連携して新市場開拓や加工等に取り組むプランを策定し、農業者がそのプランに位置づけられていること。**
- (2) **農業者又は農業者と出荷契約を締結する集出荷事業者等が実需者と販売契約を締結する又は出荷契約・販売契約を締結する計画を有していること。**
- (3) 本事業で支援を受けた水田の面積については、**令和6年度の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし）：3.5万円/10a）の対象面積から除きます。**
- (4) **本事業は農業経営基盤強化準備金制度の対象です。**

低コスト生産等の取組

- ・品目毎に、**排水対策、土層改良、均平作業（傾斜均平）、畦畔除去の中から必ず1つ含めて3つ以上**選択してください。

▽ **麦** ※⑪、⑫、⑬、⑭は収穫後に実施する場合も対象

取組メニュー	取組内容
①融雪促進	融雪促進剤の散布
②新たに導入した品種に応じた栽培管理	新たに導入した品種に応じた施肥や防除等
③ふく土・踏圧	カルチ・テラーによるふく土・踏圧作業
④難防除雑草対策	薬剤によるスズメノテッポウ、ネズミムギ、カラスムギ等の防除
⑤生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	—
⑥効率的・効果的な施肥	ピンポイント施肥、追肥重点施肥（開花期以降の追肥）の実施
⑦重要病害虫の防除	赤カビ病、うどんこ病、赤さび病、縞萎縮病の防除
⑧排水対策管理	額縁明渠等の点検・修繕
⑨農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑩スマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の活用
⑪排水対策	心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
⑫土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施
⑬均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
⑭畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
⑮ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施
⑯ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

▽ **大豆**

取組メニュー	取組内容
①大豆300A技術	研究機関が開発した大豆300A技術及びそれに類する播種技術の実施
②難防除雑草対策	薬剤による帰化アサガオ類やアレチウリ等の防除
③土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
④新品種の導入	単収の高位安定化等に資する新品種の作付
⑤効率的な施肥	ピンポイント施肥の実施
⑥均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
⑦摘心栽培	—
⑧畝間冠水	—
⑨団地化の推進	団地化の実施
⑩化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑪化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑫排水対策	心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
⑬農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑭スマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の活用
⑮土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施
⑯畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
⑰ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施
⑱ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

▽ 高収益作物（野菜等）

取組メニュー	取組内容
①生物農薬の活用	有害生物の防除に利用される天敵昆虫等の生物的防除資材の活用
②農薬によらない病害虫対策	LEDトラップや防虫ネットの設置、耕種的防除等の取組
③農薬によらない土壌消毒	太陽熱土壌消毒や土壌還元消毒等の実施
④農薬のドリフト対策	ドリフト低減ノズルや遮蔽物等の利用
⑤化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑥化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑦土壌診断等を踏まえた 施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑧新品種の導入	輸出や加工・業務用に適した新品種の作付
⑨排水対策	心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
⑩農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑪スマート農業機器の活用	ドローンや可変施肥機等の活用
⑫土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施
⑬畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
⑭均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
⑮ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施
⑯ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

▽ 子実用とうもろこし

取組メニュー	取組内容
①排水対策	心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
②均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
③堆肥の利用	家畜排せつ物の堆肥の利用
④効果的な施肥	適切な追肥の実施
⑤農薬によらない病害虫対策	耕種的防除等の取組
⑥生物農薬の活用	有害生物の防除に生物農薬（BT剤）の活用
⑦難防除雑草対策	薬剤によるイチビ、アレチウリ、ワルナスビ、 帰化アサガオ類等の防除
⑧化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑨化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により化学農薬の使用量の50%以上削減
⑩土壌診断等を踏まえた 施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑪カビ毒の低減	カビ毒の原因となる病害虫の防除とカビ毒の検査の実施
⑫農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑬スマート農業機器の活用	ドローンや可変施肥機等の活用
⑭土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施
⑮畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
⑰ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施
⑱ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

品目毎に、都道府県農業再生協議会が地域特認メニューを設定することも可能。

Q & A

Q1. 低コスト生産等の取組の実施要件（3つ以上の実施が必要）について、前年度の本事業と異なる点はあるのでしょうか？

→ 前年度と同様に本事業では、各品目において実施していただく3つ以上の取組の中に、畑作物本作化促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業（傾斜均平）、畦畔除去）から1つ以上を必ず含めていただく必要があります。

Q2. 低コスト生産等の取組はいつから実施するものが対象となるのですか？

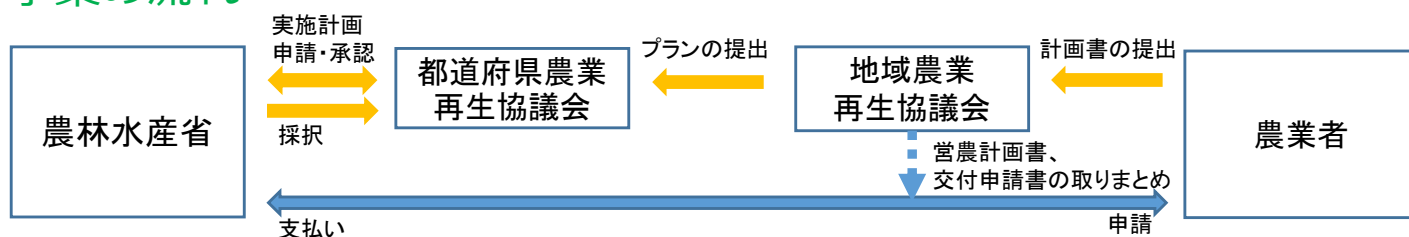
→ 補正予算の成立日（令和5年11月29日）以降の令和6年産（基幹作）の取組が対象になります。

Q3. 農業者はいつまでに何を、どこに申請すれば良いのですか？

→ 農林水産省の締切は3月1日としておりますが、地域毎の具体的な申請受付時期・締切はそれぞれ異なります。農業者の皆様には地域農業再生協議会に低コスト生産等の取組内容や取組面積、販売契約を結んでいる実需者名などを記載した計画書を提出していただきます。



事業の流れ



その他

- ・ 本パンフレットは、支援対象となりうる農業者の皆様にご支援内容を速やかにお知らせすることを目的として作成したものです。
- ・ 本事業は、申請内容を踏まえて審査の上、**予算の範囲内で支援対象となる地域農業再生協議会が決定される交付金**です。

お問い合わせ先

北海道農政事務所 生産支援課

☎ 011-350-7658

東北農政局 生産振興課

☎ 022-221-6169

関東農政局 生産振興課

☎ 048-740-0409

北陸農政局 生産振興課

☎ 076-232-4302

東海農政局 生産振興課

☎ 052-223-4622

近畿農政局 生産振興課

☎ 075-414-9020

中国四国農政局 生産振興課

☎ 086-224-9411

九州農政局 生産振興課

☎ 096-300-6216

内閣府沖縄総合事務局 生産振興課

☎ 098-866-1653